

初心者向け捕獲技術実践講座 受講者募集のご案内

(令和6年度「有害鳥獣捕獲者(カラー)育成プロジェクト」事業)

1. 事業目的

趣味で鳥獣を捕獲する狩猟者(ハンター)とは別に、農林業被害対策や個体数管理等の行政施策上の捕獲を担う有害捕獲従事者(カラー)の確保と育成を目的に開催します。なお、本事業は、兵庫県から委託された(株)野生鳥獣対策連携センターが運営します。

2. 各講習の定員、実施日時・地域、内容等

各講座の詳しいご案内は、受講が決定した方に改めてお知らせします。

(1) わな猟実践講座

実施日時・地域	いずれかの日程にご参加ください。 <ul style="list-style-type: none">● 11月30日(土)(県南部地域)※西宮市を予定● 12月8日(日)(県北部地域)※養父市を予定
内容	【野外実習】 <ul style="list-style-type: none">・くくりわな設置実習・止めさし実習(捕獲があれば)・解体実習(捕獲があれば)
定員	各地域15名

(2) 銃猟実践講座(初級)

実施日時・地域	下記4日程のうちいずれか2日程にご参加ください。 <ul style="list-style-type: none">● 12月7日(土)(県北部地域)● 12月22日(日)(県南部地域)● 1月13日(月・祝)(県北部地域)● 1月18日(土)(県南部地域)
内容	【野外実習】 <ul style="list-style-type: none">・銃猟(巻き狩り実習)・解体実習(捕獲があれば)
定員	各地域15名

3. 受講要件

わな猟実践講座 : 下記①～⑥をすべて満たす者であること。

銃猟実践講座（初級）：下記①～④及び⑦を満たし、かつ⑧もしくは⑨を満たす者であること。

受講要件を満たせば、両方受講することも可能です。

※定員を超える申込があった場合は、兵庫県と協議の上、受講生を決定します。

【両講座共通の要件】

- ① 令和6年度狩猟初心者講習会の座学及び実習（兵庫県立総合射撃場にて開催）を受講した者であること。
- ② 将来、有害鳥獣捕獲に従事する確実な見込があること。
- ③ 講師及び指導員の指示に従うことができること。
- ④ 過去に同様の研修を受講していないこと。

【わな猟実践講座】

- ⑤ 年齢がおおむね75歳未満であること。
- ⑥ 今年度のわな猟の狩猟者登録をしている、もしくはする予定であること。

【銃猟実践講座（初級）】

- ⑦ 年齢がおおむね60歳未満であること。
- ⑧ 猟銃の所持許可証を所持しており、今年度の第一種銃猟の狩猟者登録をしている、もしくはする予定であること。
- ⑨ 猟銃の所持許可証取得に向けて初心者用猟銃等講習会を受講する等、手続きを進めている者であること。

※ 猟銃未所持の方は、銃猟実習は見学でのご参加となります。銃猟実践講座実施日までに猟銃の所持及び狩猟者登録が完了した方も、令和6年度狩猟初心者講習会のスラッグ射撃実習を受講されていない場合は、見学でのご参加となります。スラッグ射撃実習を見学でご参加された場合は、受講されていないとみなします。ご了承ください。

※ 見学でのご参加の場合は、修了証は発行されません。

4. 受講料

受講料は無料です。ただし、銃猟実習で使用する実包購入費等については、受講者の実費負担とします。交通費や各種資格取得費等は受講者負担です。

5. 申込方法

(1) 申込方法

受講申込書を下記申込先へ郵送あるいはメールでご送付ください。もしくはホームページの申込フォームからお申込みください。

(2) 申込締切（郵送の場合、締切日必着）

わな猟実践講座：2024年10月31日（木）

銃猟実践講座：2024年11月29日（金）

下記 QR コードから
HP にアクセスできます。



(3) 申込・問い合わせ先

㈱野生鳥獣対策連携センター 担当：安藤

〒669-3811 兵庫県丹波市青垣町佐治 94 番地-2

電話：0795-78-9800、メール：hyogo-ms@cho-jyu.jp